

富山県地域少子化対策重点推進事業実施計画書(平成31年度実施)

I 【国平成30年度補正予算事業】

1 富山県の実情と課題

本県ではこれまで、富山県子育て支援・少子化対策に関する基本計画として平成27年3月に策定した「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」に基づき、家庭・地域・学校・事業者と連携協力して、少子化・人口減少対策を積極的に進めてきたところである。その結果、病児・病後児保育などの特別保育や放課後児童クラブの実施箇所数の増加、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備に取り組む企業の増加など、一定の成果が現れてきているが、昨年度の本県の合計特殊出生率は1.55と、全国平均(1.43)を上回っているものの、県民希望出生率である1.9とは依然として開きがある状態である。

子育て支援の気運の醸成については、平成29年度に本県が実施した子育て家庭に対する意識調査の結果、子育てを「楽しいと感じることの方が多い」割合は61.2%であった。平成25年度の58.8%から増加しているものの、更なる増加を目指す必要がある。

また、並行して実施した子育て家庭からのヒアリングでは、理想とする子どもの数より現実の子どもの数が少ないことについて、保育環境、就労・職場環境、出産環境、経済環境に関する意見のほか、「子育てに関するサービスがあっても、知識や情報が不足していると利用できない」、「相談相手がいない人も多い。子育て中のママのネットワークがあればよい。」など、子育て支援に関する情報が当事者に周知されていないことの指摘や、身近に相談したり親同士の交流を図ったりする場を求める意見が寄せられた。

このことから、子育て家庭や地域の子育て支援に取り組む団体が集い、子育ての喜びや楽しさを広く共有するとともに、相互に子育てに関する相談や情報共有を行う機会を設けることが、子育てを社会全体で支援する気運の醸成につながると考えられる。

また、本県の住み良さ、暮らしやすさ、子育て環境の良さ等を理解し、本県における出生率の向上を図ることが重要である。このため、中・高校生の段階から、就職、結婚、出産、育児等のライフイベントを踏まえた生活の在り方も視野に入れて、総合的に考えることができるようにライフプラン教育のさらなる充実を図る必要がある。

2 県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ

「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」では、子育て家庭や若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現するための基本施策として

- 1 家庭・地域における子育て支援
- 2 仕事と子育ての両立支援
- 3 子どもの健やかな成長の支援
- 4 次世代を担う若者への支援
- 5 経済的負担の軽減
- 6 子育て支援の気運の醸成

を掲げている。

温かい社会づくり・機運の醸成に係るものについては、上記の1、2、3、5、6に位置づけられる。

3 実施事業

優良事例の横展開支援

家族でハッピー！家事・育児分担キャンペーン事業 7,452千円

(1) 事業の内容

①「我が家の家事・育児分担見直し表」の制作、配布、宣言等の募集

- ・家族で家事・育児の役割分担の見直しを考えるツール「我が家の家事・育児分担見直し表」を制作し、ショッピングセンターなどで行うPRキャラバンにおいて配布する。
- ・各家庭で記入した「見直し表」を募集し、一部を展示物（パネル）に加工し、下記③のイベント会場で掲示する。

【見直し表の内容案】

- ・家族のライフプラン
- ・様々な家事・育児の役割分担の見える化（夫、妻、家族、第三者、民間サービス等）
- ・「家事・育児シェア宣言」（例：今日から僕もおふろ掃除！ママのお手伝いががんばるぞ！）

②「家事・育児シェア宣言」の募集、ポスターの制作

「家事・育児シェア宣言」を募集する。その中から家族の温かさを感じるような、ユーモアあふれる宣言を選定（1件）し、宣言文をデザインしたポスターを作成する。

ポスターを掲出することで、「家事・育児シェア宣言」が多くの人の目に触れ、家事・育児分担の見直しを幅広い層に訴えることが出来る。また、上記①では反応しなかった男性に対しても、家事・育児分担の見直しを考えるきっかけを創出する。

【ポスターの制作（デザインコンペを実施）】

仕様：B2サイズ（1,600部）、B3サイズ（中ぶりポスター）（300部）

掲出先：県内各駅、県内各車両

（掲載期間：1週間～1か月 ターゲットは主に通勤中の男性）

配布先：市町村、県内大学・専門学校、県内企業（イクボス企業等）等

③イベントの開催

男性の家事・育児参画を促進するとともに、とやま子育て応援団（子育て支援サポート事業）のPR等も兼ねたイベントを開催する。なお、上記①、②により家事・育児の役割分担見直しの機運の効果をさらに高めるため、著名人を招いたイベントを開催することでさらに多くの人の関心を集め、家事・育児の負担を簡単に軽減する方法を伝えることで、上記①、②では反応しなかった層に対しても働きかける。

対象者：夫婦、子育て家族

内容：【男性の家事・育児参画を促進】

- ・「家事・育児シェア宣言」表彰式
- ・有名イクメンタレントによるトークショー
- ・ステージショー（時短でできる家事の裏ワザ等）

【とやま子育て応援団のPR】

とやま子育て応援団の認知率は91.3%と高いものの、利用率は61.7%と差があることから、実際に応援団を利用する機会を創出するため、以下のとおりPRを行う。

- ・子育て応援団協賛店による体験ブースや展示（協賛店に協力を依頼）

- ・子育て応援団オリジナル優待カード（風船付）の作成
仕様：両面A6サイズ、風船つき
内容：
 - ・応援団マークの色塗りやシール等でデコレーションして、オリジナル優待カードを作成
 - ・当イベントに協賛する子育て応援団協賛店の中から、行きたい協賛店を選び、協賛店名をカードに記入
→子どもから(父)親にプレゼント
 - ・カードに記載した協賛店に行くと、特別な優待サービスを受けることが出来る（サービス提供は協賛店に依頼）

④新米夫婦の「家事シェアハンドブック」の作成・配布

夫婦の家事分担の必要性や家事分担の見える化ツール、家事スキル等を記載したハンドブックを作成し、市町村窓口を通じて、婚姻届提出時にすべての夫婦に配布する。

【構成案】

- ・役割分担の必要性（夫の家事参画関連データ（妻から夫への愛情の変化（愛情曲線）、第2子出生率への影響等）の紹介）
- ・役割分担見直しツール（分担割合の見える化）、話し合いのルール紹介等
- ・家事スキルの紹介（料理・洗濯・掃除の基本、ポイント等）

【仕様・部数】

- ・12ページ、7,000部（県内の新婚夫婦（約4,500組）及び既に婚姻届を提出済みの新婚夫婦等希望者（2,500部）ほか）

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・キャンペーン認知度：50%
- ・「見直し表（「家事・育児シェア宣言）」の回収・応募数：500件
（配布数：10,000枚×5%）
- ・「家事・シェア宣言」（ポスター）を見て家事・育児に積極的になれた人の割合：85%
- ・イベント参加者数：3,600人（達成率100%）
- ・イベント参加者のうち子育てに対して前向きになれた人の割合：85%
- ・イベント参加者（男性）のうち家事・育児に積極的になれた人の割合：85%
- ・とやま子育て応援団の利用度：70%
- ・「家事シェアハンドブック」を利用した人のうち家事・育児に積極的になれた人の割合：85%
- ・男性の育児休業取得率：5%

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

- ・広報等につき、広く市町村と連携する。
- ・上記④で作成したハンドブックを配布する際は、市町村窓口を通じて、婚姻届提出時にすべての夫婦に配布してもらう。

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

広報等につき、広く民間業者と連携する。

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

家庭形態や結婚や子育てに対する特定の価値観の押し付けにならないよう、内容に

ついて本県総合政策局少子化対策・県民活躍課で協議する。

- (6) 委託契約の際の契約方式
企画提案方式（プロポーザル方式）

とやまっ子ハッピー子育てキャンペーン事業 9, 068千円

(1) 事業の内容

子育て家庭及び子育て支援関係者の交流を通し、

- ・子育て家庭等に対し、子育て支援に関する情報や制度を効果的かつ継続的に周知するとともに、実際に体験してもらう
- ・祖父母世代等に対し、子育て支援活動に取り組む人の掘り起こしを図るとともに、子育て支援関係者間のネットワーク化を促進する
- ・県民全体に対し、子育ての楽しさを広く発信する
- ・県民全体に対し、企業等の仕事と子育ての両立に関する取組について周知し、子育てに温かい社会づくり・気運の醸成を図るとともに、仕事と子育ての両立に取り組もうと考える人を増やす

取組みを、次の①から③の事業において実施する。

① 子育てフェスタ（仮）開催事業

県民総ぐるみで子育てを支援する気運を高めるため、多数の子育て家庭が集まるイベントを通し、子育て支援施策の活用について理解していただくとともに、家族のふれあいや子育ての楽しさ素晴らしさを再認識していただく。さらに、子育て支援関係者間の交流を図り、子育てしやすい環境づくりを推進する。また、仕事と子育ての両立に取り組む事業所等と連携した事業を展開するとともに、学生主体のワークショップ等も実施する。

② 子育て応援パネル展示（仮）事業

幅広い層に子育ての楽しさを発信するため、上記Ⅰのイベントで集めた仕事と子育て両立エピソードを、子育て支援制度等の情報を交え、子育て家庭やこれから子どもを持つとする世代に紹介する。

③ 子育て支援関係団体向け研修開催事業

子育て支援関係者（地域子育て支援センターの従事者や地域の子育てボランティア団体等）の交流やネットワーク化を促進し、地域における子育て支援の体制を強化する。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

平成32年度以降も継続して、県内の多くの子育て家庭と子育て支援関係者が集いながら子育ての楽しさを再認識していただく機会を設けることで、子育てを楽しいと感じる割合をさらに高め、子育て支援の気運醸成に取り組む。

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・取組①のイベント参加者 延べ10,000人（達成率100%）
- ・県や市町村の子育て支援制度を利用したり、これから子どもを育てる人に勧めたりしたいと考える人の割合 80%
- ・学生及び祖父母世代等（50歳以上）の参加者のうち、今後、地域の子育て支援活動や子育てサークルに参加したいと考える人の割合 70%
- ・子育て支援の取組にあたり、関係者間の連携を継続したいと考える子育て支援関係者の割合 90%

- ・イベントを通し、子育ての楽しさを感じられた参加者の割合 80%
- ・仕事と子育ての両立について理解が深まった人の割合 60%

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

イベント開催地となる市町村と連携するとともに、市町村からの子育て支援に関するブース出展について依頼する。また、各市町村の保育所、幼稚園等や子育て支援サークルの参加についても依頼する。

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

①について、県内の子育て支援関係団体（保育士会、助産師会、児童クラブ連合会、母子保健推進員連絡協議会等）からなる実行委員会を組織し、各種ブースの出展について依頼する。

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

総合政策局と協議のうえ、父親の育児参加を促進するため、父親が参加しやすいよう企画を盛り込むとともに、事業全般として父親の参加を意識したものとする。ただし、ひとり親世帯等も参加しやすいように配慮し、それぞれの家庭が子育てを前向きに捉えられるような構成とする。

(6) 委託契約の際の契約方式

- ①及び② 企画提案方式（プロポーザル方式）
- ③ 随意契約

中・高校生ライフプラン教育充実事業 893千円

(1) 事業の内容

- ① ふれあい体験
 - ア 乳幼児ふれあい体験〔中学生、高校生〕
 - イ 保育所等でのふれあい体験〔高校生〕
- ② 中高連携した取組みの推進
- ③ 中学校・高校と関係団体等との推進体制の構築

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・子育てに対する理解が高まった、または、乳幼児に関心を持つようになった生徒の割合：95%
- ・乳幼児ふれあい体験 参加目標人数 3,000人(中学500人 高校2,500人) 達成率100%
- ・保育所でのふれあい体験 高校 3,000人 達成率100%

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

県は、市町村に対し、乳幼児ふれあい体験の参加者募集への協力を依頼する。

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

県は、保育所に、乳幼児ふれあい体験の参加者募集への協力を依頼する。

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

事業の実施にあたっては、個人の決定に特定の価値観を押しついたり、プレッシャーを与えたりすることがないように配慮するとともに、多様な生き方があることを前提とした取組みとなるように、少子化対策・県民活躍課等の助言を得る。

II 【国平成 31 年度当初予算事業】

1 富山県の実情と課題

本県においては、子育て支援・少子化対策条例に基づく基本計画「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」(H27～31 年度) を策定し、県民全体で子育て支援・少子化対策に取り組んでいるところである。

本県の平成 29 年の合計特殊出生率は 1.55 と、全国平均 1.43 を上回っているものの、県民希望出生率である 1.9 とはまだ差があることから、結婚から子育てまで切れ目のない総合的な支援を、さらに積極的に推進する必要がある。

少子化の要因の一つとして、未婚化・晩婚化の進行があげられるが、本県においても、男女ともに未婚率が上昇し、平成 29 年人口動態統計によると、本県における平均初婚年齢は、男性 30.9 歳、女性 29.2 歳と平成 28 年に比べ横ばいとなっているが、年次推移では男女ともに平成 27 年から 0.1 歳高くなっており、上昇傾向にある。このため、県民の結婚・出産・子育ての希望がかない、安心して子どもを産み育てられる環境をつくること緊急の課題である。

なお、具体的な課題は次のとおりである。

- ・県では、とやまマリッジサポートセンターにおいて総合的な結婚支援を実施しているが、会員数、成婚数が伸び悩んでいる。このため、ニーズに合った支援となるように、見直しや改善を図る必要がある。
- ・とやまマリッジサポートセンターでは、お見合いに同席し、その後の交際をフォローするお見合いサポーターが不足していることから、お見合いサポーターを増やし、円滑なお見合いを実施し、成婚に結び付けるため、お見合いサポーターの養成が必要である。
- ・結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会となるような継続的な取組みを進め、県民が参加することで更なる機運の醸成を図っていく必要がある。
- ・本県の住み良さ、暮らしやすさ、子育て環境の良さ等を理解し、本県における出生率の向上を図ることが重要である。このため、中・高校生の段階から、就職、結婚、出産、育児等のライフイベントを踏まえた生活の在り方も視野に入れて、総合的に考えることができるようにライフプラン教育のさらなる充実を図る必要がある。

2 県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ

本事業のうち結婚支援に係るものについては、「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」の

目標指標 3. 「子どもの健やかな成長の支援」に係る目標と同様に、

- ・高校生の赤ちゃんふれあい体験を実施した学校数：増加させる(平成 31 年度)

目標指標 4. 「結婚希望する若者への支援」に係る目標と同様に、

- ・とやまマリッジサポートセンター会員の成婚数：年 30 組(平成 29 年度)、年 30 組(平成 31 年度)

本事業のうち温かい社会づくり・機運の醸成に係るものについては、「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」の目標指標 6. 「子育て支援の機運の醸成」に係る目標と同様に、

- ・とやま子育て応援団の利用度：60.0% (平成 29 年度)、70.0% (平成 31 年度) とする。

「とやま未来創生戦略 2018 (改訂版)」の

基本目標 1. 「結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備」に係る目標と同様に、

- ・県民希望出生率「1.9」を目指す：1.45(平成 26 年度)、上昇(平成 31 年度)

とする。

3 実施事業

優良事例の横展開支援

1 結婚に対する取組

とやまマリッジサポートセンター運営強化事業 3, 338千円

(1) 事業の内容

【会員増加の促進】

①ソーシャルメディアによる広告

広報の目的：認知度を高め、センターの会員の増加を図るため。

＜広告期間＞ 2ヵ月間

＜訴求対象者＞ 県内 20代～40代の男女

②フリーペーパーや情報誌への掲載

＜広告期間＞ 随時

＜訴求対象者＞ 県内在住者及び県内 20代～40代の女性

＜表示回数＞ フリーペーパー 2誌×1回、情報誌 1誌×1回

【センター利用促進事業】

①出張登録会の開催事業

・センターやサテライト会場以外でも、会員登録及び閲覧が可能な出張登録会を市町村で開催

・出張登録会はサテライト会場を開催していない市町村での実施を予定しており、センターやサテライト会場へのアクセスが悪い方を対象として開催するもの。

＜開催回数＞ 10回（5市町×2回）

＜開催場所＞ 文化会館、ショッピングセンター等

②お見合いサポーターの掘り起こし

お見合いサポーターを募集するリーフレットを増刷し、企業・団体等に配付し、新規サポーターを募集

＜リーフレット＞ A3両面カラー、二つ折り、1,000部

＜配布先＞ 市町村（行政センター含む）及び企業等 1,000部

③サポーター養成講座の実施

新規及び既存サポーター（ボランティア）を対象とした研修を実施

＜内 容＞ センターの仕組み、業務の流れ、具体的なサポート方法、事例検討（既存のみ）等

説明者：マリッジサポートセンターの職員

＜開催回数＞ 年3回

＜参加人数＞ 15人程度/回

④サポーター全体研修会の開催

お見合いから成婚に至るには、サポーターの適切なフォローが必要であるため、県（マリサポ）、市町村のサポーターのスキルアップと連携のための情報共有、意見交換を実施

＜内容＞ 講演、グループワーク、意見交換等

＜開催回数＞ 年2回

＜参加人数＞ 50人程度/回

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

【会員増加の促進】

・ソーシャルメディアの広告上で表示されるセンターHPへのクリック数 5,000回/2ヵ月

・会員登録数 400人(年間) [H30年度の実績: 296人(H30.2末まで)]

【センター利用促進事業】

・出張登録会での会員登録数 20名(2名×10回)

・新規サポーターの登録数 45人(年間)

・サポーター養成講座後、お見合いサポーターについての理解や関心が深まったと回答する参加者(アンケート調査) 85%

・サポーター養成講座を受講したサポーターによるサポートを受けた者の満足度 75%

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

市町村においては、HPや市広報等を通じて住民に対して、とやまマリッジサポートセンターの事業や会員募集、お見合いサポーターの育成(サポーターの募集、サポーター養成講座、サポーター合同研修会)等のPRを行い、県では市町村で行われる多くの婚活イベント等の情報をポータルサイトを活用してまとめて発信するほか、チラシ等でPRを行うなどの連携を強化する。

(4) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

事業の実施にあたっては、個人の決定に特定の価値観を与えたり、プレッシャーを与えたりするものとならないよう配慮し、内容について当課(男女共同参画担当)で協議する。

(5) 委託契約の際の契約方式

企画提案方式(プロポーザル方式)

とやま結婚応援サポート事業(異業種交流) 4,000千円

(1) 事業の内容

主に若い世代(20~40代前半)の結婚を希望する独身男女の自然な出会いの創出を目的とした異業種交流会(スキルアップセミナー、スポーツ等のレクリエーション及び交流パーティー)を開催するもの。

＜規模＞200名程度(男女各100名程度)×2回

＜内容＞

・スキルアップセミナー

例: 謎解きの要素を取り入れたコミュニケーションスキルアップセミナー参加者同士が知力や想像力を活用して共同作業を行い、チームワークを高めながらコミュニケーションスキルを磨くことを目的とした社会人向けのセミナー

- ・スポーツレクリエーション
 - ・200人交流パーティー
- (2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標
- ・イベント(セミナー含む)参加目標人数と達成率:200人×2回、達成率:100%
 - ・婚活イベントの参加を友人等に薦めたいと思った参加者の割合 70%
 - ・結婚に対する活動に前向きになった者の割合 70%
 - ・婚活への意欲が高まった参加者の割合 70%
 - ・セミナーを友人等に薦めたいと思った参加者の割合 70%
 - ・イベント参加者に伴うマリッジサポートセンターの新規登録者数 25人
- (3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法
- ・市町村の婚活サポーターを通じて結婚を希望する方に県イベント情報を周知する。また、市町村の婚活イベントで県イベントチラシの配付に協力してもらおう。県では、市町村の婚活イベント等の情報をポータルサイトを活用して発信するなど、連携を強化する。
- (4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法
- ・民間業者に委託し、連携することで、ノウハウやアイデアを取り入れながら事業を実施する。また、マリッジサポートセンター「出会い協力企業」を通じて結婚を希望する社員にイベント情報を提供する。
- (5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項
- 事業の実施にあたっては、個人の決定に特定の価値観を与えたり、プレッシャーを与えたりするものにならないよう配慮し、内容について本県総合政策局少子化対策・県民活躍課で協議する。
- (6) 委託契約の際の契約方式
- 企画提案方式(プロポーザル方式)

2 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組

大学生ライフプランデザイン支援事業 583千円

(1) 事業の内容

若い世代に対し望みどおりの結婚・出産ができるよう、その前提となる知識・情報を提供し、結婚、妊娠・出産、子育てや仕事を含め将来のライフプランを主体的に考える機会を持たせることが大切である。本県では中・高校生に対しライフプラン教育の充実に取り組んでいるところであり、また、妊娠・出産の知識の啓発を図るため大学生等を対象とした「思春期ピアカウンセラー」の養成・活動を通じ同世代への啓発を行っているところであるが、情報発信が一方向になる課題も有しているところである。

そこで、本事業では、養成した思春期ピアカウンセラーも活用し、ワークショップ形式による大学生等自らが妊娠・出産も含めたライフプランを考える機会を提供することで、ライフプランデザインの支援の充実を図る。

① 準備委員会実施

- ・ワークショップ当日の活発な議論を促すため、大学生等による事前会議を開催
- ・大学生らが聞いてみたい話などを吸上げ、講師や教材などを選定

② ワークショップ開催

- ・対象者: 県内大学生・短大生・専門学生 50名程度/回
- ・回数: 2回
- ・内容: 専門講師、大学OB(社会人)によるセミナー

グループワークによる各自のライフプランの作成

グループワークには妊娠・出産に関する知識を有した思春期ピアカウンセラーを加え、同世代からの知識啓発も図る。

※なお、作成した教材については、思春期ピアによる同世代への啓発活動（学祭等における対面での啓発）の際に使用

【次年度以降に向けた事業の方向性】

平成 31 年度以降も、関係団体との連携や新たな学生の参加を経て、より多くの大学生自身のライフプランについて考える機会を提供していく。

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・参加目標人数：100 人 達成率 80%
- ・妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識を得られた参加者の割合：80%
- ・ライフプランの大切さを考えるきっかけとなった参加者の割合：80%
- ・ワークショップを友人等に薦めたいと思った参加者の割合：80%

(3) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

企業とも連携し、若手社員のライフプラン形成を支援していく

(4) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

事業の実施にあたっては、個人の決定に特定の価値観を押しついたり、プレッシャーを与えたりすることがないように配慮するとともに、多様な生き方があることを前提とした取組みとなるように、少子化対策・県民活躍課等の助言を得る

(5) 委託契約の際の契約方式

なし

中・高校生ライフプラン教育充実事業 2, 107千円

(1) 事業の内容

- ① ライフプラン教育冊子の作成、活用〔中学生、高校生〕
- ② ライフデザインセミナー
ア 地域人材によるセミナー〔中学生、高校生〕
イ 産婦人科医等によるセミナー〔高校生〕
- ③ 中高連携した取組の推進
中高合同教員研修会の実施
- ④ 中高合同検証委員会の開催

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・ライフデザインの大切さを考えさせられた生徒の割合：85%
- ・ライフデザインセミナーを友人等に薦めたいと思った生徒の割合：85%
- ・妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識を得られた参加者の割合：85%
- ・ライフデザインセミナー 参加目標人数 1,000 人（中学 500 人 高校 500 人）
達成率 100%
- ・中高合同教員研修会 参加目標人数 50 人 達成率 100%
- ・中高合同教員研修会が今後の参考になると感じた教員の割合：85%

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

県は、市町村に、ライフデザインセミナーの講師の選定への協力を依頼する。

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

県は、PTA や経済団体等に、ライフデザインセミナーの講師の選定への協力を依頼する。

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

冊子の作成や事業の実施にあたっては、個人の決定に特定の価値観を押しついたり、プレッシャーを与えたりすることがないように配慮するとともに、多様な生き方があることを前提とした取組みとなるように、少子化対策・県民活躍課等の助言を得る。